担当課 文化振興課

担当者 田中

電話番号 0856-31-0623 FAX番号 0856-31-0641

E-mail bunka@city.masuda.lg.jp

## <u>島根県指定無形民俗文化財「益田糸操り人形」</u> 保持者の新規認定に伴う証明書伝達式について

標記のことについて、令和7年3月16日に島根県教育委員会が実施 した島根県指定無形民俗文化財「益田糸操り人形」保持者の指定要件認 定調査の結果をうけ、令和7年8月開催の島根県文化財保護審議会にお いて、下記のとおり新たに保持者の認定がされました。

ついては、益田市教育長より証明書の伝達式を行いますので、ご案内 します。

- **1 日 時** 令和7年11月21日(金)19:00~19:30
- 2 場 所 市民学習センター 203号室
- 3 **認定者数** 新規認定者………………………6名 既認定者のうち、担当部門追加の認定を受けた者…1名

## 4 概 要

「益田糸操り人形」は昭和38年に島根県無形民俗文化財に指定され、 現在は「益田糸操り人形保持者会」24名によって上演、継承されてい ます。

令和7年7月現在、保持者会構成員のうち14名が無形民俗文化財の 指定要件である人形の操法等の技術保持を専門家により認定されていま した。

指定無形民俗文化財の保存には、後継者育成と技術の習得が不可欠であり、新たに認定された構成員を対象に、平成29年の調査以来8年ぶりに技術保持の追加証明に係る調査が島根県教育委員会により行われました。令和7年8月の島根県文化財保護審議会において調査内容が審議され承認されたことにより、今回6名の新規認定者と1名の担当部門追加の認定者への証明書伝達式を行います。